

令和3年度

芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行状況についての点検及び評価報告書

令和4年 6月  
芦屋町教育委員会

芦屋町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和3年度における「教育委員会の活動状況」や「芦屋町教育大綱推進プラン」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進と教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

芦屋町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させることで、本町における教育施策が円滑に推進できるよう取組の強化を図ってまいります。

## I 点検及び評価の概要について

### 1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりです。

#### (1) 取組・事業の点検評価

「令和3年度芦屋町教育大綱推進プラン」の主な取組・事業等について、点検及び評価を実施しました。

#### (2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和3年度の教育施策の推進状況について点検及び評価を実施しました。

### 2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に関しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮しました。

また、対象となる施策を構成する具体策についての点検及び評価を通して、施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて施策を評価しました。

### 3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っています。

なお、今回の意見書は、福岡教育大学 教授 生田 淳一様をお願いしました。

## Ⅱ 教育委員会の活動状況の概要

### 1 主な活動実績

#### (1) 教育委員会開催実績

- 定例会を12回、臨時教育委員会を2回開催した。

#### (2) 教育委員会会議以外の活動

- 学校訪問を4回、町内の研究発表会に2回参加した。
- 教育委員研修会については、コロナ感染症対策の関係で中止となった。

### 2 成果

- 定例会では令和3年度の教育施策の進捗状況やその成果・課題等を、議論するとともに、国・県からの新たな施策や通知について活発な議論をし、着実に実践した。
- 新型コロナウイルス感染症における長期欠席児童の学力保障の取り組みとしてオンライン授業を実施し、一定の成果を上げることができた。
- 会議の内容はホームページで公開し、町民に理解され関心を持ってもらうように努めた。

### 3 課題

- 教育委員会議の更なる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するためには、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者等との情報交換が一層求められる。

## Ⅲ 教育施策の進捗状況の概要

### 1 学校教育の取り組み

#### (1) 学力向上の取り組み

##### ①基礎・基本となる学力の定着

###### 【具体策】

少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実  
系統的・継続的な補充学習の充実  
家庭での学習習慣の定着

##### ②ICTの活用

###### 【具体策】

教員のICT活用力及び指導力の向上  
ICTの活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上  
ICTを効果的に活用した授業実践

### 【成果】

- 児童の課題に基づき、重点指導単元の授業時数を増加して教育課程を編成し、単元末に適用問題を繰り返し説く時間を設定したことで学習内容の定着を図ることができた。
- 校内学習・生活支援体制をもとに、分割する学年や単元を焦点化したり各学期末評価で改善策を構築したりしながら少人数学習指導や補充学習を実施したことで、ここ数年の高学年の学力調査等において、A評定の児童の割合が増加し徐々にC評定の児童の割合が減少してきている。
- ICT機器を活用した授業実践例について、ICT支援員と主幹教諭とでデータベース化を図り、必要に応じて担任等が活用できるようにした。
- ICT機器を活用することで、教師・児童共に芦屋型学習過程の有用感が増し、アンケート結果から学力向上プラン目標値を超え、前学期よりも評価が上昇した。また、「チームス」に関わる実践・研修を重ね、オンライン活用型授業が可能になってきた

### 【課題】

- 学力の二極化解消やC評定児童25%以下に向けた授業改善及び効果的な補充学習の実施
- 家庭学習に意欲的に取り組んでいる生徒がまだまだ少なく、学年（学校）全体で系統的な課題を出すなど、家庭学習の充実にも取り組む必要がある。
- ICTを活用して式、図、言葉、記号を関係付け、他者に分かるように表現する指導の充実

### 【対策】

- ◎ C判定児童・生徒の学力の向上を目指すきめ細やかな指導の充実を図る。
- ◎ 家庭学習に対する意欲を高め、学習習慣の定着を図る。
- ◎ 教員のICT活用力に応じた研修を位置づけ、個々の能力の向上を図る。

## (2) 豊かな心の育成

### ①規範意識の育成

#### 【具体策】

規範意識を醸成する道徳教育、特別活動の推進  
児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進

### ②語先・後礼の推進

#### 【具体策】

語先後礼の日常化  
児童会・生徒会主体のあいさつ運動の活性化

#### 【成果】

- 多くの児童が児童会の定めた月のきまりを守って生活するようになった。
- 「生活アンケート」（毎月実施）や「生徒指導支援委員会」（毎週火曜日開催）等を通して生徒の情報を共有し、全職員の共通理解の下、同一歩調で組織的・系統的に生徒の指導・支援にあたることで、多くの生徒は規範意識を身につけ、社会や学校のきまり、ルールを守った生活を送ることができた。
- 児童会によるあいさつ運動、朝のウエルカムボードに書かれた語先・後礼等を奨励するメッセージ、語先・後礼についての学級指導や全校朝会でのお話を通して、実践の日常化に努めた。
- 朝の「あいさつ運動」を中心に、さわやかな挨拶が交わされている。朝の「あいさつ運動」は本校の伝統となり、参加している生徒にとっては誇りとなっている。

#### 【課題】

- 特別の教科道徳や特別活動の指導における教材研究及び児童の実態に即した授業づくりの工夫
- 地域、中学校生徒会、校区育成会との協働による挨拶運動の活性化
- 職員への語先後礼に対する意識の向上を啓発する取組

#### 【対策】

- ◎ 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動を推進する。
- ◎ 児童・生徒及び学校職員の語先後礼の日常化を図る。

### (3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

#### ①保・幼と小との連携

##### 【具体策】

保・幼担当者と低学年担当者との連携強化

#### ②小・中の一貫教育の推進

##### 【具体策】

一人学び・協働学びを位置づけた学習指導の確実な実施

小中連携強化による英語力の向上

価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進

##### 【成果】

- 保・幼小連絡協議会では、保育要録や年度末の引き継ぎと照らし合わせながら、入学後の実態について交流することができた。
- 小中一貫教育公開授業の研修を通して、「一人学び」や「協働学び」において、ICTの活用の仕方や有効性を交流することができた。

- 英語専科教員とALTによる授業により、児童の英語に対する関心・意欲も高くなっている。また、英語専科教員による授業評価により、英語力の向上も見られた。

#### 【課題】

- 学習過程における活動構成及び支援の在り方に関する小中学校教職員の共通理解
- 教師からの一方的な教授型の授業(教師のしゃべりすぎ)がまだまだ見受けられ、生徒がじっくりと考える「一人学び」「協働学び」の時間の設定が必要である。
- 英語専科教員と中学校の英語教員との教育課程に係る情報交換の場の設定

#### 【対策】

- ◎ 「一人学び」「協働学び」を位置づけた学習指導を確実に実施する。
- ◎ 小・中連携強化による英語力の向上を図る。

#### (4) 特別支援教育の推進

##### ①早期相談・早期支援の取組

#### 【具体策】

すくすく発達相談、巡回相談の充実  
芦屋町特別支援教育関係組織の機能化

##### ②よりよい成長を目指す取り組み

#### 【具体策】

教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実  
ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実

#### 【成果】

- 巡回相談を通して、個別に支援を必要とする児童の実態を把握でき、その後の指導に生かすことができた。
- 学期ごとに個別の指導計画を見直し、改善を図ることで個の実態に応じた支援を行うことができた。
- 毎月の校内特別支援教育推進委員会の開催及び全職員への共有の場の設定を行ってきたことで、支援計画を活用したり機会を捉え保護者・他校・関係機関等と連携を図ろうとしたりする支援体制が整ってきた。
- 年度初めや夏の研修において、ユニバーサルデザインの研修を行うことで、余分な刺激を排除する環境作りや簡潔な指示、めあてや見通しの視覚化が行われた。

#### 【課題】

- 「個別の支援計画」「個別の指導計画」は作成されているが、さらにそれらを有効

に活用して、計画的・系統的な指導・取組（小中の連携なども）が必要である。

- ルールの明確化を行い、よい言動を評価し強化するという教師の意識を高めることで、子どもの自尊感情を高める。

#### 【対策】

- ◎ 芦屋町特別支援教育関係組織の機能化を図る。
- ◎ ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実を図る。

### (5) 健やかな体の育成

#### ① 体力・運動能力の向上

##### 【具体策】

新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践

「鍛錬」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践

体力アップシート等を活用した運動の日常化

#### ② 生活習慣の確立と食育の推進

##### 【具体策】

「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進

食に関する指導と弁当の日の充実

残食ゼロの取り組みの推進

##### 【成果】

- 体力向上プランをもとに、体育授業で運動の特性に応じた鍛錬の場(走力を鍛える準備運動等)を設定して繰り返し運動に取り組んだことで、特に女子全体の体力の向上を図ることができた。
- 体育委員会が中心となり、月に一度の「体力アップ週間」や「縦割りグループ遊び」等を設定したり、体力アップシートを全校で活用したりしてきたことで、7割の児童が昼休みに外で遊ぶことができた。
- 年間指導計画の中に、昨年度までに作成した健康教育カリキュラムを位置づけ、体育科の保健の学習や学級活動を中心に、「休養・栄養・運動」を視点とした学習を行うことができた。
- 給食指導を充実させるとともに、生徒会の取組として給食センターに感謝状を贈り、食事への感謝の気持ちや生産・調理に携わる方々への感謝の気持ちを養うなど、給食を通して食育を推進した。

##### 【課題】

- コロナ禍で家庭での運動の紹介や啓発を行ったものの、本年度前半の運動量が例年より格段に落ちたこともあり、全国体力・運動能力調査の結果は、昨年度よりも

低くなっている。コロナ禍でもできる運動を見だし、運動量を増やす授業作りや業間体育の取組を行う必要がある。

- 年間指導計画に位置づけた健康教育のカリキュラムの体育科の学習において、コロナ禍で取り組めない運動や時期があったので、運動内容を工夫して、より「休養・栄養・運動」を視点とした学習を進める必要がある。
- コロナ禍の中で、感染予防等で欠席する生徒が増え、給食の残食量を減らすことができなかった。また、給食を班でとらせることができず、個食・黙食となったため、食事を通して社交性を育てたり、望ましい人間関係や食事のマナーを身につけさせたりすることができなかった。

#### 【対策】

- ◎ 体力アップシート等を活用した運動の日常化を図る。
- ◎ 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進を図る。

### (6) シビックプライドの醸成

#### ① 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる

##### 【具体策】

だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験

校区の歴史や文化財を探訪する体験

芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進

#### ② 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

##### 【具体策】

校区や地域への愛着を深める活動の充実

校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識

芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実

##### 【成果】

- 釜の里での「呈茶体験」、「魚道学習」「あしやカルタ」大会などを通して、児童は地域の特徴や歴史等を学び芦屋町に対する関心を高めた。
- 「あしや学」等のシビックプライドの醸成を図る取組において、実践の最後に「ふり返し活動」の設定し芦屋町の「ひと・もの・こと」の良さ等を交流してきたことで、90%以上の肯定的な児童満足度や地域愛着度評価が見られた。
- 儀式的行事や体育的行事、児童朝会などで、学校生活の様子や校内の様子を映したスライドと共に校歌を聞いてきた。また、校歌に出てくる山鹿秀遠について総合的な学習の時間を使って学んできた。コロナ禍で声は出せないものの、校歌に対する思いを「とても」及び「ある程度」もって聞いている児童は、82.2%であった。



- 校歌をシビックプライド醸成の柱と位置づけ、生徒・職員全体で取り組んだ。

【課題】

- だごびーな、八朔の馬づくり等、コロナ禍における芦屋町の伝統・文化を活かした体験活動の未実施
- あしや学に関するカリキュラムの具体的な実践内容や資料を、学年のファイルに記録として残し、次の担任に引き継げるようにしていく。

【対策】

- ◎ 校区の歴史や文化財を探訪する体験を充実させる。
- ◎ 芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く活動を充実させる。
- ◎ 校区や地域への愛着を深める活動を充実させる。
- ◎ 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識を充実させる。

## 2 社会教育の取り組み

### (1) 生涯学習の総合的な推進

#### ① 学びの場の提供や情報発信

【具体策】

生涯学習講座「あしや塾」の充実

様々なニーズに対応した各種公民館講座の導入促進

家庭教育事業の実施

#### ② 各社会教育施設における事業推進

【具体策】

世代に応じた、各種公民館事業の充実

各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進

各種事業における住民参画の充実

【成果】

- 各課などが実施する講座や催しなどの学習機会を体系的に取りまとめ、冊子化した生涯学習講座「あしや塾」を、年度初めに全世帯配付し周知を図った。
- 中央公民館講座は 12 講座中、緊急事態宣言発令などにより 5 講座中止となったが、参加人数制限など感染症対策を行いながら 7 講座実施できた。各世代に応じた公民館活動は昨年度に引き続き、土曜学び合いルームは全て中止（代替なし）、祖父母学級は開催回数減及び参加者減となった。
- 家庭教育の向上の取り組みとして、小学 1 年～3 年生とその保護者を対象に、青少年の健全育成要素を併せたチャレンジキャンプを日帰りで行った。定員を満

たす申し込み状況で、参加者アンケートの結果、満足度が高かった。

- 図書館事業では新型コロナウイルス感染症のため一部事業を中止・縮小したが、春・夏・秋の定例イベントのほか、町制施行 130 周年記念事業の一環で、絵本作家の原賀いずみ氏による図書館講演会「ももたろうからの手紙と身近なSDGs」を開催するとともに、絵本原画展をギャラリーあしや及び図書館内で併せて実施した。また各学校や保育所・幼稚園等の見学受け入れなどを行うなど、住民読書活動の推進を図った。
- 祖父母学級の活動可否や内容を決める場合、級長や班長たちによる協議にて決定したり、各講座や事業参加者へアンケートを実施し、次回開催内容の検討材料としたりするなど、参加者の意見を取り入れた事業づくりを引き続き行った。

#### 【課題】

- 各公民館講座の内容及び受講者の固定化
- 縮小・中止が続く祖父母学級及び学び合いルームの再開時の各参加者の確保
- 図書館利用者などの伸び悩み。小中学校などへのさらなる支援

#### 【対策】

- ◎ 他自治体の公民館事業取り組み内容の調査。講座周知方法の拡充
- ◎ 祖父母学級及び学び合いルームの周知強化。事業実施方法の精査・見直し
- ◎ 図書館による学校支援・連携体制などの強化。図書館事業などの周知方法の検討

## (2) 生涯スポーツの推進

### ①健康づくりや体力づくりの推進

#### 【具体策】

- 健康づくりに関する講座の実施
- 各種スポーツ大会の実施
- スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実

### ②スポーツに親しむ環境づくりの推進

#### 【具体策】

- 社会体育施設・備品の維持管理
- 各種社会体育施設の利用促進

#### 【成果】

- 体力・健康づくりへの取り組みだが、新型コロナウイルス感染症に係る影響で、青少年対象事業や成人向け体育館講座など全ての体育事業が中止となった。
- 町民がスポーツに親しむ環境を作るため、町民体育祭や障がい者レクスポのほか、体育協会などと連携した各種スポーツ大会を実施予定だったが、新型コロナウイルス

ス感染症の影響で中止となった。

- 体育協会へ補助金支給を行うとともに、関係者と活動などについて意見交換・情報共有を図った。
- 町内社会体育施設の設備状況や備品の状態を把握し、必要に応じて補修・備品更新を行うなど、安全に利用してもらうための維持管理に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種のため臨時休館や一部施設の閉鎖、人数や利用方法など利用制限を引き続き実施したため、積極的に利用促進を促すことはできなかった。しかし各団体とも感染症対策を取りながら施設利用を積極的に引き、利用状況は感染前の状態まで回復した。

#### 【課題】

- 運動を始めるきっかけづくりにつながる、各種体育館講座のさらなる検討・実施
- 体育協会、総合型スポーツクラブ及びスポーツ推進委員の連携
- 「生涯学習施設個別施設計画（長寿命化計画）」の実行、備品更新などの管理

#### 【対策】

- ◎ 健康づくり講座のメニューの充実・計画的な実施
- ◎ 各団体における事業実施時における、相互協力の推進。現状の連携に対する見直しなど協議の実施
- ◎ 施設管理職員による各体育施設の状況把握・報告の徹底。町実施計画及び施設整備計画への計画的計上。

### (3) 歴史・文化の保護と振興

#### ①文化財の保護と活用

##### 【具体策】

文化財の保護・管理、指定の実施  
芦屋町歴史民俗資料館特別・企画展の開催  
各種歴史講座の実施  
文化財に関する情報発信

#### ②芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実

##### 【具体策】

芦屋鋳物の周知活動の実施  
鋳物師の独立・育成支援事業の充実  
茶の湯文化の振興促進  
施設の観光資源としての活用充実

#### ③芸術文化に触れる機会の充実

## 【具体策】

- ギャラリーあしや特別・企画展の開催
- ギャラリーあしやワークショップの実施
- 文化関係団体等への活動支援、連携の充実

## 【成果】

- 歴史民俗資料館では、芦屋町出身画家の故・田中繁吉氏のスケッチ画寄附を受け、「田中繁吉～家族の肖像展」を開催した（3/9～8/29。新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令に伴い、当初会期 2/2～6/27 から変更。また 5/12～6/20、8/8～29 は臨時休館。会期中入館者数 729 人）。
- 芦屋町にゆかりのある人物を町民に広く紹介するシリーズでもある、町制施行 130 周年記念特別展「矢野倅一展～探求心と技術者の魂～」を開催した（10/27～令和 4 年 1/30）。会期中（株）矢野特殊自動車の協力により、矢野氏が製作した現存する最古の国産車「アロー号」の展示が実現し、マスコミにも多く取り上げられた。新型コロナウイルス感染症の影響がある中での開催となったが、町内小学生の見学なども実施され、会期中 1,914 人の来館を迎えることができた。
- 歴史探訪バスツアーや郷土史跡巡り、夏休みの子ども向け歴史体験講座「太珠づくり」は新型コロナウイルス感染症のため中止となった。一方「化石探検」「八朔わら馬づくり講習会」は感染対策による制限付きの開催となったが、町内居住者・家族連れでの参加が多く、地域の歴史を知り・体験してもらうことができた。
- 町制施行 120 周年時に制作した「芦屋かるた」について、読み札など一部内容を改訂した 130 周年版「芦屋かるた」を制作・販売を行い、シビックプライドの醸成に努めた。
- 芦屋釜の里では、町制施行 130 周年事業として特別展「重要文化財指定芦屋釜新収蔵記念～芦屋から始まる茶の湯釜、600 年の系譜～」を開催した（4/22～6/27。うち 5/12～6/21 は臨時休園）。緊急事態宣言発令による臨時休園のため開催日数は少なくなったが、町内外関係者及びマスコミを対象とした内覧会や、町内小中学生及び町職員希望者の見学会を実施するなど、新収蔵の芦屋釜を広く周知することができた（会期中入園者数 1,719 人）。
- 独立した 2 人の鋳物師に対し、①製作工房とギャラリーオープンについて、②小中学校卒業記念品製作「古印づくり」ワークショップ実施について支援を行った。
- 芦屋釜の里主催の各種茶会・講座は、新型コロナウイルス感染症により中止としたが、代替案として大茶室を使った特別呈茶を増やし（臨時休園中を除き）実施することができた。また芦屋町の特色である、町内の保・幼・小中学校を対象とした学・社連携による体験活動（茶会）について、感染対策を講じ実施した。
- 観光協会などとの連携事業により、芦屋釜の里の観光資源としての活用を進めるとともに、公式インスタグラムによるさまざまな情報発信を行い周知に努めた。

- コロナ禍で件数は例年より少なかったが、歴史民俗資料館及び芦屋釜の里の両学芸員に対する講師派遣依頼により、町内外で町の歴史文化の周知に努めることができた。特に芦屋釜の里では、青銅器に関する国内外の研究機関への調査研究協力を引き続き実施することができた。
- ギャラリーあしやでは、特別展及び企画展について①「ようこそ！メチャくん絵本の世界展」(7/31～10/17。8/8～9/30 臨時休館に伴い会期を延長)、②「町制施行 130 周年記念 - 田中繁吉展」(11/27～12/26)、③「芸術家のたまご展」(令和 4 年 2/12～3/6) を実施した。特に①の絵画は信用金庫のキャラクターにも使われており、親子での来館が多く年齢層の拡充につながった。また②は新たに寄贈された絵画を展示したことで、日頃常設展で田中繁吉氏の絵に親しんでいる人たちに、新たな作品鑑賞の機会を提供することができた。
- ギャラリーでワークショップを実施し、芸術文化を体験する機会の提供を行った。
- 芸術文化団体である文化協会へ補助金支給を行い、活動支援を行った。

#### 【課題】

- 歴史民俗資料館及び各種文化財に関する魅力向上・情報発信の充実
- 新たな町指定文化財の指定の実施
- 鋳物師独立支援の継続
- 重要文化財芦屋釜収蔵環境の整備及び施設改修に伴う新事業などの検討
- 歴史民俗資料館及び芦屋釜の里と、町内観光団体などとの連携の充実
- ギャラリーあしやの市民ギャラリーとしての活用促進、ワークショップの充実

#### 【対策】

- ◎ 文化財などに関する情報の整理。HP 内容の充実及び SNS を活用した情報発信
- ◎ 新たな文化財指定に関する調査及び計画的な報告書作成の遂行
- ◎ 独立鋳物師との協議による活動支援の見直し
- ◎ 施設改修工事の進捗管理、改修後の新規事業について内容調査・検討
- ◎ 各種体験講座などの内容充実及び観光関係機関との連携強化
- ◎ 関係機関と連携したギャラリーあしや事業の運営及び SNS を活用した広報活動の検討

#### (4) 人権・同和教育の推進

- ① 人権意識の高揚、啓発の促進

#### 【具体策】

「芦屋町人権教育・啓発基本計画」による施策の実施  
 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施

## ②男女共同参画の推進

### 【具体策】

「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施

### 【成果】

- 芦屋町人権教育・啓発基本計画に基づき講演会や人権まつりなど各種啓発事業を計画、新型コロナウイルス感染症により、7月の人権講演会はオンライン開催に、12月の人権まつりは人権講演会のみオンラインで実施した。また啓発カレンダー・冊子の制作を行い、町民の人権意識向上に努めた。
- 令和4年度末で現行の芦屋町人権教育・啓発基本計画が終了するため、第2次計画策定に向け、職員ワーキング会議や人権教育・啓発推進会議を開催するとともに、町民意識調査を実施した。
- 芦屋町男女共同参画推進プランに基づく施策について、事業検証及び評価を行った結果、感染症による住民向け講座の中止などを除き、ほぼ目標を達成した。
- 令和4年度末で第2次芦屋町男女共同参画推進プランが終了するため、第3次プラン策定に向け、職員ワーキング会議や男女共同参画審議会を開催するとともに、町民意識調査を実施した。

### 【課題】

- コロナ禍における人権及び男女共同参画啓発活動の充実
- 講演会や人権まつりの対面式開催時の、来場者増を図るための企画立案
- 男女共同参画推進への取り組み強化、特に審議会等の女性委員比率の増

### 【対策】

- ◎ 現行啓発内容の精査・見直し、新たな広報啓発方法の検討
- ◎ 他市町村の取り組み調査
- ◎ 男女共同参画職員研修の実施、審議委員などの改選時における女性登用に対する依頼実施の徹底

## (5) 青少年健全育成活動の推進

### ①規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実

#### 【具体策】

佐野市青少年交流事業の実施

あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施

りーどぼらんていあキッズ事業の実施

### ②登下校の安全対策の推進

#### 【具体策】

通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化

不審者情報の把握と情報発信の実施

### ③地域の青少年健全育成活動の推進

#### 【具体策】

芦屋町青少年健全育成町民会議・校区育成健全会議の活動支援実施

青少年健全育成に関する啓発活動の実施

#### 【成果】

- ハンズ・オン・キッズ事業について、参加人数や研修内容の縮小など感染症対策を行い実施した。6プログラム中、緊急事態宣言発令のため2つが中止となったが、参加者・保護者へのアンケートでは満足度が高かった。
- 佐野市青少年交流事業について、芦屋町受け入れの年であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ両市・町協議の結果、中止とした。
- ぼらんていあキッズ事業について、活動の中心である福祉活動や各種イベント支援が新型コロナウイルス感染症によりできなかったが、災害ボランティアについて考えたり、海岸の清掃活動を通じてSDGsについて考えたり、子どもにもできるボランティア活動について学習した。
- 青少年健全育成町民会議や折尾警察署など関係機関と連携し、地域巡回・子どもたちの見守り活動を実施するとともに、地域の安全安心に関する情報交換や情報共有に努めた。
- 不審者情報の把握と情報発信を実施し、地域対応を迅速に行うことができた。特に不審者情報に基づく、情報発信の手法や職員パトロールの強化に努めた。

#### 【課題】

- 感染症影響下などで柔軟に対応できる、ハンズ・オン・キッズプログラムの検討・実施
- 佐野市青少年交流事業実施時における、参加者の継続的な参加者確保（近年定員割れの状況）
- ぼらんていあキッズ事業活動参加者の固定化、幅広い年齢層に対応した事業検討
- 地域の見守り活動の強化、町全体の防犯意識の更なる高まり

#### 【対策】

- ◎ 学校行事及び社会教育センター事業などを参考にした活動メニューの検討・実施
- ◎ 佐野市青少年交流事業及びぼらんていあキッズ募集周知方法の工夫
- ◎ ぼらんていあキッズ事業の年齢別メニューの検討
- ◎ 青少年健全育成町民会議・各校区青少年健全育成会議の活動周知の充実
- ◎ 青少年健全育成に関する啓発活動の充実

## (6) 地域教育力の向上

### ① ボランティア団体の活動支援・育成

#### 【具体策】

ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実

ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実施

### ② 学校・家庭・地域の連携体制の充実

#### 【具体策】

地域住民と学校との連携体制の充実

各種社会教育団体の活動支援の実施

#### 【成果】

- ボランティア活動センターにコーディネーターなどスタッフを配置し、団体からの相談に基づく助言や支援を行うなど、ボランティア団体の活動支援に努めた。しかし、施設利用者は令和2年度より若干増えたものの、新型コロナウイルス感染症による臨時休館や団体の活動自粛により伸び悩んだ。
- ボランティア活動センターでの各種事業やイベントなどはほぼ中止となったが、参加者が意見交換しながらボランティア活動への提案・提言を行う「ワールドカフェ」は実施し、芦屋町社会福祉協議会の職員を講師に、災害ボランティアセンター及び災害時のボランティアについて意見交換し、その必要性・自分たちにできることなどについて情報共有を図ることができた。
- 学校のニーズに基づき「学校サポーター事業」を実施し、地域と学校の連携を推進した。ただし新型コロナウイルス感染症の影響で、各小学校との協議の結果、3小学校のうち1小学校での活動のみだった。
- 各種社会教育団体へ補助金支給を行うとともに、活動における指導助言を行った。

#### 【課題】

- コロナ禍におけるボランティア活動の継続などの情報提供
- ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化
- 学校サポーター登録の減少・固定化、コロナ禍を含めた学校からの依頼の縮小
- 社会教育団体である子ども会育成会連合会の存続（子ども会組織の減）

#### 【対策】

- ◎ 各種情報発信の検討
- ◎ ボランティア入門的事業の実施
- ◎ 学校サポーター事業の周知及び活動内容の精査（他事業との重複）
- ◎ 自治区子ども会など関係者との協議、連合会組織の見直し検討



# 令和3年度 芦屋町教育大綱推進プラン

100% ~ 80% = 4  
79% ~ 60% = 3  
59% ~ 40% = 2

## 芦屋町教育委員会

事業内容大項目	中項目	小項目	具 体 策 (視 点)	指 標	評 価			
					4	3	2	1
I 学校教育の取り組み	1 学力向上の取り組み	(1) 基礎・基本となる学力の定着	① 少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実 ② 系統的・継続的な補充学習の充実 ③ 家庭での学習習慣の定着	学力調査等で標準化得点 1.0以上 国語、算数・数学でC判定児童・生徒 2.5%以下 主要教科の単元ごとの定着度 8.5%以上 学年ごとの決められた時間 目標値8.0%以上	○	○	○	○
		(2) ICTの活用	① 教員のICT活用力及び指導力の向上 ② ICTの活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上 ③ ICTを効果的に活用した授業実践	教員のICT活用力及び指導力調査 目標値8.0%以上 児童・生徒の活用力調査及び授業アンケート評価 目標値80%以上 研究テーマに基づく授業研究での評価 目標値8.0%以上	○	○	○	○
	2 豊かな心の育成	(1) 規範意識の醸成	① 規範意識を醸成する道徳教育、特別活動の推進 ② 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進	よりよい人との関わりが出来る児童・生徒の割合 8.0%以上 学校や学級のきまりを守る子どもの割合 目標値85%以上	○	○	○	○
		(2) 語先・後礼の推進	① 語先後礼の日常化 ② 児童会・生徒会主体のあいさつ運動の活性化	語先後礼の実施率 8.5%以上 自主的・主体的なあいさつ運動の実施 学期2回以上	○	○	○	○
	3 芦屋型小中一貫・連携教育の推進	(1) 保・幼と小との連携	① 保・幼担当者と低学年担当者との連携強化	研修会等による情報交換と連携 年間1回以上実施	○	○	○	○
		(2) 小・中の一貫教育の推進	① 一人学び・協働学びを位置づけた学習指導の確実な実施 ② 小中連携強化による英語力の向上 ③ 価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進	一人学び・協働学びを位置づけた授業を毎日1実践以上する 中3 IBAテスト平均スコア県平均以上 児童・生徒の授業アンケート 目標値80%以上	○	○	○	○
	4 特別支援教育の推進	(1) 早期相談・早期支援の取り組み	① すぐすぐ発達相談、巡回相談の充実 ② 芦屋町特別支援教育関係組織の機能化	校内委員会の定例化 評価3以上 保・幼、小の連携強化 評価3以上	○	○	○	○
		(2) よりよい成長を目指す取り組み	① 教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実 ② ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実	教育支援計画・指導計画を基にした校種間連携 評価3 教師アンケート 目標値80%以上	○	○	○	○
	5 健やかな体の育成	(1) 体力・運動能力の向上	① 「鍛錬」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践 ② 体力アップシート等を活用した運動の日常化	空体力・運動能力調査で県平均以上 中学校運動部活動入部者数の増 日常的な運動に関する児童・生徒アンケート 目標値80%以上	○	○	○	○
		(2) 生活習慣の確立と食育の推進	① 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進 ② 食に関する指導と学習の目的充実 ③ 残食ゼロの取り組みの推進	新しい視点を取り入れた授業実施率 50%以上 弁当の日3日実践 給食の残食率の減少	○	○	○	○
	6 シビックプライドの醸成	(1) 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる	① だごびーな、八潮の馬つくり、しめなわ作り体験 ② 校区の歴史や文化財を探索する体験 ③ 芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進	各行事における歴史や伝統文化にふれた満足度評価 目標値80%以上	○	○	○	○
		(2) 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる	① 校区や地域への愛着を深める活動の充実 ② 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識 ③ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実	校区や地域でのふれあい活動の満足度評価 8.0%以上 全校児童・生徒の校歌合唱の歌声評価 目標値85%以上 あしや学による郷土を想う心の育ち、地域への誇りや愛着度評価 目標値70%以上	○	○	○	○
II 社会教育の取り組み	1 生涯学習の総合的な推進	(1) 学びの場の提供や情報発信	① 生涯学習講座「あしや塾」の充実 ② 様々なニーズに対応した各種公民館講座の導入促進 ③ 家庭教育事業の実施	「あしや塾」の講座内容の適時見直し、件数の維持 関係各課との連携による住民が学んだ知識を活かせる講座の実施 親子体験型事業の実施 年間2回以上	○	○	○	○
		(2) 各社会教育施設における事業推進	① 世代に応じた、各種公民館事業の充実 ② 各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進 ③ 各種事業における住民参画の充実	学び合いルーム及び祖父母学級の延べ参加者数の増 図書館事業参加者数増、保幼小中学校への支援強化、家読の推進 事業企画立案時の住民参画機会の増、活動内容の広報充実	○	○	○	○
	2 生涯スポーツの推進	(1) 健康づくりや体力づくりの推進	① 健康づくりに関する講座の実施 ② 各種スポーツ大会の実施 ③ スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実	健康づくり講座メニューの見直し・種類増 各種スポーツ大会への参加者数 前年度比増 各種補助・減免等の実施、団体との協議の充実	○	○	○	○
		(2) スポーツに親しむ環境づくりの推進	① 社会体育施設・備品の維持管理 ② 各種社会体育施設の利用促進	施設・備品の点検実施、迅速・適正な修繕、更新の実施(長寿命化計画推進含む)、年間利用者数の状況、施設利用住民周知の実施	○	○	○	○
	3 歴史・文化の保護と振興	(1) 文化財の保護と活用	① 文化財の保護・管理、指定の実施 ② 芦屋歴史民俗資料館特別・企画展の開催 ③ 各種歴史講座の実施 ④ 文化財に関する情報発信	文化財パトロールの実施 月1回以上、町指定文化財の検討 特別・企画展の実施 年間2回、講座等の開催 年間5種類以上 HPへの情報掲載の適時更新・内容充実、出前講座、講師派遣の実施	○	○	○	○
		(2) 芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実	① 芦屋鋳物の周知活動の実施 ② 鋳物師の独立・育成支援事業の充実 ③ 茶の湯文化の振興促進 ④ 施設の観光資源としての活用充実	外部展覧会や新聞・雑誌掲載等による情報発信の実施 鋳物師・工房業務従業者協議、商工会等関係機関連携・事業の実施 芦屋釜の里での茶会の実施 年間5回以上 各種講座・催しの実施 年間5種類以上、観光協会等関係機関連携	○	○	○	○
		(3) 芸術文化に触れる機会の充実	① ギャラリーあしや特別・企画展の開催 ② ギャラリーあしやワークショップの実施 ③ 文化関係団体等への活動支援、連携の充実	ギャラリーあしや特別・企画展の実施 年間2回以上 ワークショップメニューの種類等見直し 年間5種類以上の開催 各種補助・減免等の実施、団体との協議の充実	○	○	○	○
	4 人権・同和教育の推進	(1) 人権意識の高揚、啓発の促進	① 「芦屋町人権教育啓発基本計画」による施策の実施 ② 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施	基本計画事務事業調査、評価の実施、次期計画策定住民アンケート実施 講演会等参加者数 前年度比増、広報チラシ等啓発活動の実施	○	○	○	○
		(2) 男女共同参画の推進	① 「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施	広報等による啓発活動、研修の実施、次期計画策定住民アンケート実施	○	○	○	○
	5 青少年健全育成活動の推進	(1) 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実	① 佐野市青少年交流事業の実施 ② あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施 ③ リードぼらんでいあキッズ事業の実施	①②事業の年間参加者数 定員到達 ③事業の年間延べ参加者数 前年度比増 学生等ボランティアの参加充実	○	○	○	○
		(2) 登下校の安全対策の推進	① 通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化 ② 不審者情報の把握と情報発信の実施	登校時見守り実施(町民会議「あいさつ運動」連携)月1回以上、2市4町協働パトロール実施 月1回、不審者発生時等パトロール・情報発信	○	○	○	○
		(3) 地域の青少年健全育成活動の推進	① 芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施 ② 青少年健全育成に関する啓発活動の実施	町民会議講演会等活動回数 3回以上 啓発記事広報掲載、活動状況の広報充実	○	○	○	○
6 地域教育力の向上	(1) ボランティア団体の活動支援・育成	① ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実 ② ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実施	ボランティア活動センター利用者数の増、マッチング事業数の増、団体等への指導・助言充実、各種イベント・講座の実施回数 年5回以上	○	○	○	○	
	(2) 学校・家庭・地域の連携体制の充実	① 地域住民と学校との連携体制の充実 ② 各種社会教育団体の活動支援の実施	学校ホールの年間延べ参加者数 目標500人、社会教育団体への補助、団体活動時の事業連携・職員業務支援の実施、研修等実施	○	○	○	○	